

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 山形県  
 農業委員会名： 寒河江市農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

|        |        |                   |         |           |         |
|--------|--------|-------------------|---------|-----------|---------|
|        | 農家数(戸) |                   | 農業者数(人) |           | 経営数(経営) |
| 総農家数   | 1944   | 農業就業者数            | 2,285   | 認定農業者     | 246     |
| 自給的農家数 | 729    | 女性                | 1,087   | 基本構想水準到達者 | 14      |
| 販売農家数  | 1215   | 40代以下             | 244     | 認定新規就農者   | 17      |
| 主業農家数  | 324    | ※ 農林業センサスに基づいて記入。 |         | 農業参入法人    | 13      |
| 準主業農家数 | 270    |                   |         | 集落営農経営    | 11      |
| 副業的農家数 | 621    |                   |         | 特定農業団体    | 0       |
|        |        |                   |         | 集落営農組織    | 11      |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

|        | 田     | 畑     | 普通畑   |     |     | 計     |
|--------|-------|-------|-------|-----|-----|-------|
|        |       |       | 普通畑   | 樹園地 | 牧草畑 |       |
| 耕地面積   | 1,450 | 1,120 | —     | —   | —   | 2,570 |
| 経営耕地面積 | 1,311 | 777   | 197   | 580 | 0   | 2,088 |
| 遊休農地面積 | 17.5  | 38.4  | 35.4  | 3.0 | 0.0 | 55.9  |
| 農地台帳面積 | 1,557 | 1,456 | 1,146 | 310 | 0   | 3,013 |

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H / 年 / 月 / 日

|       | 選挙委員 |    | 選任委員 |      |        |      |   | 合計 |
|-------|------|----|------|------|--------|------|---|----|
|       | 定数   | 実数 | 農協推薦 | 共済推薦 | 土地改良推薦 | 議会推薦 | 計 |    |
| 農業委員数 | —    | —  | —    | —    | —      | —    | — | —  |
| 認定農業者 | —    | —  | —    | —    | —      | —    | — | —  |
| 女性    | —    | —  | —    | —    | —      | —    | — | —  |
| 40代以下 | —    | —  | —    | —    | —      | —    | — | —  |

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 32 年 7 月 19 日

|            | 農業委員 |    | 定数 | 実数 | 地区数 |
|------------|------|----|----|----|-----|
|            | 定数   | 実数 |    |    |     |
| 農業委員数      | 18   | 18 | 9  | 9  | 9   |
| 認定農業者      | —    | 10 |    |    |     |
| 認定農業者に準ずる者 | —    | 0  |    |    |     |
| 女性         | —    | 4  |    |    |     |
| 40代以下      | —    | 2  |    |    |     |
| 中立委員       | —    | 1  |    |    |     |

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

|                    |   |           |        |
|--------------------|---|-----------|--------|
| 現 状<br>(平成30年4月現在) | 管内の農地面積   | これまでの集積面積 | 集積率    |
|                    | 2,570ha   | 1,550ha   | 60.31% |
| 課 題                | 農業従事者の減少・高齢化等により、貸し手が増える中で、担い手が不足している。また、圃場整備がされていない水田は受け手が少なく集積が進みにくい。 |           |        |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

|      |  |          |           |       |
|------|--|----------|-----------|-------|
| 目 標  | 集積面積   | 1,560 ha | (うち新規集積面積 | 10ha) |
|      | 目標設定の考え方:今後、高齢化等により貸地が増加すると思われるため、地域の担い手の掘り起し等によりさらに集積を進めるとともに、地域と連携して面的集積を推進する。                 |          |           |       |
| 活動計画 | 農地中間管理機構、農地利用集積円滑化団体、農用地利用改善組合、農業委員及び農地利用最適化推進委員等と連携して貸し借りの調整をしながら、集積を進めていく。また、地域と連携して面的な集積を進める。 |          |           |       |

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

|         |  |                    |                    |
|---------|--|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | 27年度新規参入者数                                       | 28年度新規参入者数         | 29年度新規参入者数         |
|         | 9 経営体  | 4 経営体              | 2 経営体              |
|         | 27年度新規参入者が取得した農地面積                               | 28年度新規参入者が取得した農地面積 | 28年度新規参入者が取得した農地面積 |
|         | 7.56ha   | 1.19ha             | 0.69ha             |
| 課 題     | 新規参入者への情報提供や受入れ体制の整備、農業経営や技術習得のための参入後のフォローアップなど。 |                    |                    |

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

|       |   |        |       |
|-------|---|--------|-------|
| 参入目標数 | 4経営体  | 参入目標面積 | 3.0ha |
| 活動計画  | 日ごろの農業委員会活動の中で、新規参入者の情報を収集するとともに、広報紙やホームページ等で各種情報の提供を行っていく。 |        |       |

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

|                    |   |           |             |
|--------------------|---|-----------|-------------|
| 現 状<br>(平成30年4月現在) | 管内の農地面積(A)  | 遊休農地面積(B) | 割合(B/A×100) |
|                    | 2,625.9ha   | 55.9ha    | 2.13%       |
| 課 題                | 耕作者の高齢化、担い手不足等により遊休農地が固定化してきている。また、一部解消しても新たな遊休農地が発生している。 |           |             |

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の目標及び活動計画

|           |  |   |             |
|-----------|--|---|-------------|
| 目 標       | 遊休農地の解消面積 5.0 ha                       |   |             |
|           | 目標設定の考え方:再生利用交付金等を利用し有効活用するよう指導し解消を図る。 |   |             |
| 活 動 計 画   | 調査員数(実数)                               | 調査実施時期  | 調査結果取りまとめ時期 |
|           | 120人                                   | 8月～9月   | 10月～11月     |
|           | 調査方法                                   | 1 日常の巡回活動により遊休農地を把握<br>2 調査区域を9地区に区切り、農用地利用改善組合、農協、農林課農業委員会等で現地調査を行う。<br>3 調査票と図面に記録する。 |             |
|           | 農地の利用状況調査                              |   |             |
| 農地の利用意向調査 | 実施時期                                   | 調査結果取りまとめ時期   |             |
|           | 10月～11月                                | 11月～12月   |             |
| その他       | 農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施         |   |             |

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

|                    |  |           |
|--------------------|--|-----------|
| 現 状<br>(平成30年4月現在) | 管内の農地面積(A)   | 違反転用面積(B) |
|                    | 2,570ha  | 0.28ha    |
| 課 題                | 一時転用を含め転用するには許可が必要なことを広報等により周知を図る。全体的に状況を把握するとともに、新たな情報に対しては早急に対応する。 |           |

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 平成30年度の活動計画

|         |   |
|---------|---|
| 活 動 計 画 | ○違反転用の是正指導<br>違反転用者に対し、継続的に違反の是正の意向、方法等の聞き取りを実施。<br>○違反転用の発生防止に向けた取り組み<br>広報紙で転用には許可が必要であること、違反したときは罰則があること等を周知する。<br>引き続き、違反転用の調査を行い、農業者に対し違反転用情報の提供を呼び、実態を把握する。早期発見と早期対応により違反転用を防止する。 |
|---------|---|

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入